

愛知県・飛島村津波・地震防災訓練の実施について

この地域においては、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が危惧されています。

そこで、飛島村北拠点避難所を中心に「愛知県・飛島村津波・地震防災訓練」を実施します。

訓練当日は、北拠点避難所において自衛隊や県警などのヘリコプターによる救助訓練や、消防署・消防団による訓練、関係機関による展示等が予定されていますので、お気軽にご見学ください。

なお、南拠点避難所・大宝一時避難所・新政成一時避難所では、地区を中心とした防災訓練を実施します。

北拠点避難所周辺の皆様には、ヘリコプターや緊急車両のサイレンなどによる騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●訓練日時 11月10日(日)午前9時より開始

●メイン会場 北拠点避難所

●一般駐車場 北拠点避難所北側駐車場
J A あいち海部飛島支店駐車場
すこやかセンター北側駐車場

●訓練内容 VR(人工現実)を用いた
災害疑似体験
地震体験車(なまず号)による
地震体験
ペットの災害対策啓発
防災ヘリコプターによる救出訓練
水陸両用バギーによる搜索訓練 など



●問合せ先 総務部総務課

献血のご案内

献血は、人の命を救うボランティアです。

愛の献血にご協力をお願いします。

●日時

11月7日(木) 午前9時～11時

●場所 役場1Fロビー

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

交通事故発生

●日時

10月5日(土) 午前1時ごろ

●場所

飛島村竹之郷8丁目地内

●状況

軽四乗用車と中型貨物車が衝突し、20歳代男性が死亡

●運転手さんへのお願い

・交差点は、交通事故多発エリアです。安全な速度と方法でゆとりをもって通行しましょう。
・シートベルトは必ず全席着用しましょう。自分の命は自分で守ってください。

●問合せ先

開発部建設課



児童クラブ利用のご案内

●対象児童

飛鳥学園飛鳥小学校に就学する児童の保護者またはそれに代わる者(家族)が就労等のため家庭が留守となる児童

●冬休み利用のご案内

●実施期間

12月23日(月)～令和2年1月6日(月)

午前8時～午後6時30分

(日曜・12月29日～翌年1月3日を除く)

●利用料

12月23日(月)～28日(土)

2,500円・おやつ代600円

1月4日(土)～6日(月)

2,500円・おやつ代600円

(別途おやつ代には振替手数料10円がかかります)

●申請書類

児童クラブ利用申請書

・就労証明書・その他必要書類

●申込期間

11月1日(金)～18日(月)

午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜および祝日を除く

※期限厳守

年間利用のご案内

●実施期間

令和2年4月1日～

令和3年3月31日

午前8時～午後6時30分

(日曜・祝日・12月29日～翌年1月3日を除く)

●利用料

1月～7月・9月～12月

月額5,000円

8月

月額8,000円

※おやつ代 月額1,200円

(別途おやつ代には振替手数料10円がかかります)

●申請書類

児童クラブ利用申請書

・就労証明書・その他必要書類

●申込期間

11月1日(金)～25日(月)

午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜および祝日を除く

●留意事項

※期限厳守

・平日は学校から直接児童クラブへ向かいますが、帰宅時は保護者の迎えが必要となります。

・土曜・学校休業日における児童の送迎は保護者でお願いします。

・土曜・学校休業日の昼食とお茶は各自で持参となります。

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

申請忘れはありませんか 「とびしマン商品券」の申請は11月29日まで

令和元年8月上旬に「とびしマン商品券」の購入対象となる可能性のある方へ「飛鳥村プレミアム付商品券交付申請書」を送付しています。

※対象者の詳細につきましては、広報8月号または村公式ホームページをご確認ください。

●申請期限 11月29日(金)(当日消印有効)

※この期限を過ぎますと「とびしマン商品券」を購入することが出来なくなるのでご注意ください。

なお、平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれたお子さまがいる世帯の世帯主の方につきましては、「とびしマン商品券購入引換券」を送付させていただきましたのでご利用ください。

「とびしマン商品券」の販売について

「とびしマン商品券購入引換券」をお持ちの方に「とびしマン商品券」を開発部経済課窓口にて次のとおり販売しています。

●販売期限 令和2年1月31日(金)

●販売時間 平日 午前9時～午後4時30分 毎月第1・第3日曜日 午前9時～正午

●問合せ先 開発部経済課

とびしマルシェ 出店者募集

第3回とびしマルシェを令和2年3月1日(日)に開催します。

村の地産品を使って出店をしてくださる方、村だからこそできる親子で楽しめるワークショップや体験を企画してくださる方、その他村の賑わいの創造に力を貸してくださる方を募集します。

※協会会員および協会に加入意向がある方を優先とします。

〈出店可能なジャンル〉

・生鮮品(卵、野菜、果物等)／
フード／植物／衣類／雑貨／
ワークショップ 等

●出店料

1,000円

※協会会員は無料

会員は随時募集しています。

●申込期限

12月10日(火)午後5時(必着)

出店をご希望の方には募集要項をお送りします。

●申込み・問合せ先

飛鳥村観光交流協会事務局
(総務部企画課)

ワンコインサービス 事業のお知らせ

「ちょっとしたお手伝い」をはじめました。日常生活で困っている事柄はありませんか。

当センターの会員が30分以内で出来る事柄を「お手伝い」の気持ちでワンコイン＝500円で行います。皆さまのご利用をお待ちしております。

●サービス内容

- 庭木・花の水やり
- ゴミだし
- 洗濯物干し
- 電球の取り替え
- ストーブの給油
- 日常の清掃
- 季節家電の入れ替え
- その他困り事で簡単にお手伝いできる作業

●申込み・問合せ先

※お気軽にご相談ください。
公益社団法人
飛鳥村シルバー人材センター

スポーツクラブとびしま ～後期教室参加者募集～

■硬式テニス教室 小学1～3年生

- 募集人数 6名 ※要経験者
- 受講料 11,000円(20回)毎週水曜
- 時間 午後5時～6時
- 場所 村民庭球場

■リラクゼーションヨガ教室 18歳以上の女性

- 募集人数 5名
- 受講料 4,500円(15回)木曜
- 時間 午後1時～2時30分
- 場所 中央公民館3階音楽レクリエーション室

■リフレッシュヨガ教室 18歳以上の女性

- 募集人数 10名
- 受講料 3,600円(12回)土曜
- 時間 午前10時30分～11時30分
- 場所 中央公民館3階音楽レクリエーション室

■ヨガ教室 18歳以上の女性

- 募集人数 10名
- 受講料 6,000円(20回)金曜
- 時間 午後7時30分～8時30分
- 場所 中央公民館3階音楽レクリエーション室

■太極拳教室 18歳以上

- 募集人数 15名
- 受講料 4,500円(15回)水曜
- 時間 午後7時30分～8時30分
- 場所 中央公民館2階学習室

■共通事項

記載の受講料以外に新規の方は別途、年会費3,000円がかかります。なお、後期教室は始まっていますので途中入会になります。教室の体験も随時募集しています。

- 申込み・問合せ先
スポーツクラブとびしま



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、

11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

●問合せ先

民生部住民課

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

お待たせする時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

・予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

・お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

●予約方法

全国共通の予約受付電話
☎ 0570-0514890
にお電話ください。

●問合せ先

民生部住民課

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

なお、この民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることや、訪問員による収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありませんので、振り込み詐欺などにはご注意ください。

●ご案内させていただく民間事業者(中村年金事務所)

(株)バックスグループ
☎ 0800-660010600

※その他の地域を担当する民間事業者については、日本年金機構ホームページまたは中村年金事務所でご確認ください。

●問合せ先

民生部住民課

11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、中村年金事務所にお問合わせください。

●問合せ先

中村年金事務所
☎ 052-453-7200

私立高校等の授業料を補助します

本村では、私立高校や私立専修学校高等課程に在籍する生徒の保護者負担を少しでも軽減するため、授業料の一部を補助しています。

●対象者

10月1日(基準日)から引き続き本村に住所があり、私立高等学校(専修学校高等課程)に在籍している方

※ただし、授業料を免除されている方は、補助対象外とします。

●申請期限

11月29日(金)

※受付時間 午前9時～午後5時

※土曜・日曜および祝日を除く

●申請に必要なもの

①申請書

②私立高等学校等生徒調査

③村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書

④振込先が確認できるもの(預金通帳など)

⑤印鑑

※申請書等は、教育課窓口にて受領または村公式ホームページからダウンロードできます。

●補助金額

年額一万円

●問合せ先

中央公民館内教育課

空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「飛島村における空き家等対策に関する協定」を締結し、空き家等に関する相談について「空き家総合相談窓口」を開設しましたので、ご活用ください。

●受付時間

平日午前9時～正午、午後1時～5時まで

※相談は、原則無料です。(個別具体的な内容となる場合や、専門家の派遣が必要な場合は、有料となります。通信料は、相談者の負担となります。)

●問合せ先

愛知県宅地建物取引業協会
052-1522-2567

裁判員候補者名簿記載通知の送付について

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方に対して、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。

この通知は、来年2月からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

●問合せ先

名古屋地方裁判所裁判員係
052-1203-8916



あいち技能五輪・アビリンピック2019の開催

第57回技能五輪全国大会

原則23歳以下の青年技能者が42の職種で技能レベル日本一を競います。

ホームページ <https://aichi-gorin-abilym.jp/>

●日程

11月15日(金)～18日(月)

●場所

Aichi Sky Expo(常滑市セントレア5丁目)をメイン会場に4市9会場

■第39回全国アビリンピック

15歳以上の障害者が23の種目で技能レベル日本一を競います。

●日程

11月15日(金)～17日(日)

●場所

Aichi Sky Expo

●問合せ先

愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室

052-1954-6884
052-1954-6978